

評価書案意見交換会における住民からの意見の概要及びこれに対する事業者の見解

表1 評価書案意見交換会（第1回目）における意見の概要及びこれに対する事業者の見解
(1/4)

項目	意見の概要	事業者の見解
事業計画	吹田市の環境基本計画に「限りある資源を有効に使う」という記載がある。事業計画地に位置する大阪学院大学のグラウンドは、避難地として有効な資源であると考えますが、本事業でなくすのはどういう考えによるものか。	大阪学院大学グラウンドは、現在、地震などの緊急時に一時的に避難する「指定緊急避難場所（一時的）」に指定されておりますが、将来、グラウンド機能がなくなる時点で指定解除となります。その後、代替場所は設けないことを確認していますので、お近くの別の緊急避難場所の御利用を御検討ください。
	政府の動きとして、2050年にCO ₂ 排出量ゼロを目指している中で、今回の事業では自然が残る里山をなくすことになり、この流れに逆行しているのではないか。	吹田市第3次環境基本計画の基本方針である「安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な環境を確保する」を、事業者の基本方針とし、持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられている17の目標から、本事業で取り組むべき項目を選択し、事業を進めていきます。
	事業の実施に当たっては、緑豊かなところを残せるよう配慮をしてもらいたい。	事業計画地は起伏があるため、造成工事が必要です。工事に際して樹木の伐採が必要となりますが、事業計画地に整備する都市計画道路内や公園・緑地に樹木を植栽する計画としています。
	できるだけ現地換地を多くして道路の近傍を主体にした開発とし、農地や自然を残してほしい。	
	新設される都市計画道路の交差点の近くで農業をするつもりである。現地換地をするという話を聞いていたが、農地は道路から少し離れた場所に土地を割り付けることもあるとはどういうことか。移動換地ならば、この事業には賛成できない。	換地は、現地換地を基本としていますが、都市計画道路沿いの土地は、商業施設等の有効な利用をされる方に換地し、農地を維持したい方には、道路から少し離れていても農地に適した場所へ換地する方法も考えています。各地権者の意向を聞きながら、調整を進めていきます。
工事計画	事業計画地は高低差が大きいので、大量の残土が発生すると考えられるが、残土はどうするのか。	造成に伴い発生する切土は、盛土に流用し、事業計画地内での利用を図ります。なお、盛土量より切土量が上回るため事業計画地外に搬出します。他の公共事業で利用するよう調整を進めていきます。
	工事に伴う騒音や振動、悪臭により、住民は迷惑を被るが、工事の前に住民への説明会は開催されるのか。 また、工事説明会は、自治会の回覧版や広報への掲載だけでなく、自治会に入っていない住民にも周知してほしい。	工事を行う際には、周辺住民の方々に対して、工事内容を事前に説明させていただきます。 説明会の周知につきましては、自治会に入っていない地元住民の方にも配慮します。

項 目	意見の概要	事業者の見解
工事計画	事後調査結果が予測した数値よりも高かった場合は、施工業者への指導は行われるのか。	事後調査では、環境影響評価書案で予測した数値との検証を行います。この目的は、工事に伴う環境への影響が環境影響評価書案に記載した評価目標と比較し、環境への影響が大きい場合は、施工業者に対して指導を行う等、追加の措置も含めた適切な環境保全対策を行うことにあります。その結果は、事後調査報告書として、事業者から環境部を通して環境影響評価審査会へ報告します。
	指導が行われるまでの間は、工事を中止する等の対策は行われるのか。	工事を中止するかどうかは、環境への影響の程度に応じて、事業者が工事発注者として自主的に判断します。
	住民から騒音等の苦情の連絡をした場合、誰が施工業者に改善の指示をするのか。	【吹田市環境政策室の回答】 工事の発注者である吹田市土木部地域整備推進室、又は、吹田市環境部環境保全指導課にご連絡いただければ、現場で状況を確認し、施工業者に対して適切な指導を行います。
	千里中央線の沿道にはイオンがあり、工事が始まると工事関連車両の走行により渋滞が発生して近隣マンションの住民から苦情が寄せられると考えられるが、どのような対応を取ってくれるのか。 また、平日より交通量の増加が予想される土日は工事を行うのか。	工事関連車両が一時的に集中して走行しないよう、今後、具体的な施工計画の検討を行います（工事の平準化）。 日曜日は、原則、工事を実施しない予定ですが、日曜日に工事を実施する場合は、工事説明会で説明します。
調査、予測方法	要約書 p. 45 の現地調査地点において、赤枠で示されている事業計画地の中を調査していないのはなぜか。	要約書 p. 45 において、動植物の調査は、事業計画地である赤枠内で実施しています。騒音・振動、交通量等の調査は、事業計画地周辺で実施しています。なお、事業計画地には、現在、幹線道路がないため、交通に関係する調査地点は設定していません。
	環境影響評価書案で工事中の予測の対象となっていない地点における予測結果は、個別に聞けば教えてもらえるのか。	大気汚染、騒音・振動の予測は、環境影響評価書案に記載した地点のみで実施しています。 なお、予測地点は、工事影響が比較的大きいと考えられる地点を代表地点として選定したものです。

項 目	意見の概要	事業者の見解																								
調査、予測方法	<p>工事中の騒音や振動の予測結果の数値は、最悪値を予測しているのか。</p> <p>また、予測地点のいくつかは、最悪時の予測地点として、適切な場所と思えない。</p>	<p>予測は、工事の影響が最も大きくなる時期（建設機械が最も住居に近接する場合）を対象としていますので、予測結果は、最悪値（最高値）です。</p> <p>環境影響評価書案の予測地点は、現在の工事計画に基づいて設定したものです。実際の工事時とは状況が異なる場合も想定されます。工事中の事後調査に当たっては、環境影響評価書案の予測地点の位置も参考にしますが、実際の工事状況に応じて、最も影響が大きい地点を対象とする等、適切な位置で調査を行います。</p>																								
	<p>環境影響評価書案の予測値等は、うまいこと数字を合わせており、信用できない。</p>	<p>予測値等について、事業者が数字を操作することは一切なく、客観的に信頼できるものです。なお、環境影響評価書案の内容については、環境影響評価制度の審査会で、科学的知見に基づいて学識経験者により審査されています。</p> <p>また、道路ができたことによって、何らかの問題が発生した場合は、行政側の責任であり、適切に改善を図りたいと考えます。</p>																								
大気汚染	<p>道路が供用された際に、大気汚染が心配である。何人の子どもに気管支炎の症状が出ているのか調べてもらいたい。</p> <p>現在、ぜんそくの症状がある子供が少ないのは、名神高速道路の塀を高くした後の結果ではないのか。</p> <p>また、今回の事業では交通量が増えると予想されるが、気管支炎を発症する子どもが増えた場合に誰が責任を取るのか。</p>	<p>吹田市の学校保健会、吹田市教育委員会が発行している統計資料によると、「ぜんそく」の症状を持つ生徒・児童の人数は、以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">表 ぜんそく患者数（人）</p> <table border="1" data-bbox="927 1301 1401 1563"> <thead> <tr> <th></th> <th>佐井寺 中学校</th> <th>東佐井寺 小学校</th> <th>佐井寺 小学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>ぜんそくの発症と名神高速道路との因果関係については、事業者としては判りません。</p> <p>事業計画地及びその周辺の大気汚染濃度は、現在、環境基準及び吹田市の目標値を下回っています。また、工事中及び都市計画道路の供用後についても、環境基準及び吹田市の目標値を下回ると予測していますので、本事業が周辺の大気環境に与える影響は、小さいものと考えています。</p>		佐井寺 中学校	東佐井寺 小学校	佐井寺 小学校	R 1	0	0	0	H30	17	0	0	H29	6	0	15	H28	1	0	0	H27	10	0	0
	佐井寺 中学校	東佐井寺 小学校	佐井寺 小学校																							
R 1	0	0	0																							
H30	17	0	0																							
H29	6	0	15																							
H28	1	0	0																							
H27	10	0	0																							

項 目	意見の概要	事業者の見解
土壌汚染	<p>開発地域の中で、農地割合は何%か。農地に道路を建設する際には、土中のヒ素やリンによる土壌汚染に対して現地調査を行う必要があるのではないか。</p>	<p>手持ち資料では、農地と山林を合わせた数字しかいないため、農地の割合はお答えできません（後日登記簿を確認した結果、田畑の面積は約9,900m²となっていました）。</p> <p>現在、土壌汚染対策法に基づく調査を実施しています。その結果を踏まえて、必要に応じて現地調査を行う等、適切に対応してまいります。</p>
動物、植物	<p>事業計画地の大事な樹木や動植物、水生生物等は、要約書に書いてあるのか。</p>	<p>調査で見つかった動植物については、要約書には記載していませんが、環境影響評価書案には、種名を記載しています。</p>
交通混雑、交通安全	<p>千里山6丁目は、現在でも渋滞により交差点の停止線に止まらない自動車や、右左折で一時停止しない自転車により、通学途中の子どもが危険にさらされている。本事業により都市計画道路が新設されると、自転車通行帯のない府道（千里中央線）と交差することになり、右左折する自転車や、南千里駅方面から来る自転車によって、より一層、安全面が心配である。交通安全面については、どのように考えているのか。</p>	<p>本事業で新設する都市計画道路は、歩車分離を徹底し、横断防止柵を設けます。佐井寺片山高浜線では、自転車専用の通行帯を設けます。豊中岸部線は、自転車専用の通行帯を設けられるほどの道路幅員がないことから、車道に自転車通行空間を設けます。歩行者の安全な通行を確保できるよう、できる限り配慮します。</p> <p>千里中央線は府道ですので、大阪府が道路管理者です。本事業で整備する都市計画道路と交差する箇所については、大阪府と協議を行い、交通安全へ向けた対策を検討していきます。</p>
その他の意見	<p>計画地に位置するイオンは、事業の実施によりどうなるのか。もしなくなれば千里新田地区の多くの住民が買い物難民になってしまう。今後の具体的な動向について、連合自治会に説明に来てほしい。</p>	<p>イオンが事業完了後も営業を継続できるよう、イオン及びその土地・建物所有者と調整を進めていきます。</p>

表2 評価書案意見交換会（第2回目）における意見の概要及びこれに対する事業者の見解

(1/4)

項 目	意見の概要	事業者の見解
事業計画 土地利用計画	<p>私は、千里山で子供食堂の役員をしており事業計画地の農園から野菜を提供してもらっている。今後も継続して地産地消の野菜を使って、子供食堂の活動を行っていきたいと思っている。農園を営んでいる方からは、「土地区画整理事業のため、事業実施後は、農園を維持できない。」と聞いている。この農園を少しでも残してもらいたい。</p>	<p>土地区画整理事業は、各地権者の土地を一旦お預かりして減歩させていただき、道路、公園等の基盤を整備し、その後、元の地権者へお返しする事業です。今まで農園をされている方が引き続き農園としての土地利用をされることは、地権者として決められることです。</p>
事業計画 基盤整備計画	<p>整備済み区間である豊中岸部線は新御堂筋から西側が整備されておらず、また新設される都市計画道路の交差点部分の北側には自然がある。道路は都市計画決定されているため、現時点でその決定を覆すことはできないかもしれないが、自然を破壊して都市計画道路を2本も整備する意味が分からない。</p> <p>新たに整備する都市計画道路は、昔からある事業計画地外の区画道路等に接続すると思うが、この都市計画道路と接続する区画道路については整備されないのか。</p> <p>事業計画地外の区画道路についても、道幅を広げる等の整備をしてほしい。</p> <p>阪急千里線の跨線橋へ繋がる道が廃道になるという話だったが、現在、朝の通勤、通学時には、自転車や歩行者の利用が多いため、千里山と南千里を繋ぐ東西の道路整備をお願いしたい。</p> <p>佐井寺地区と千里山地区の周辺は標高差があり、過去に、上の川の関係で関大前において何回か浸水被害があった。本事業で公園の下に貯留槽を造るとの話であったが、事業実施後の浸水被害の発生について心配している。</p>	<p>豊中岸部線は、吹田市域の西にある新御堂筋から岸部方面へ接続する東西の道路、佐井寺片山高浜線は、ニュータウンと旧市街地の片山地区を接続する南北の道路であり、それぞれ目的が異なる道路であるため、2路線の整備が必要と考えています。</p> <p>事業計画地では、幅員6m程度の区画道路を整備します。また、幹線道路である豊中岸部線、佐井寺片山高浜線に車が集中するように計画しています。事業計画地周辺の道路は幅員が狭いところもありますが、本事業で拡幅工事は予定はありません。狭い道へ一般交通が流入しないよう計画しているため、周辺の道路も現在より安全になると考えています。</p> <p>跨線橋へ繋がる道がある箇所には、公園を整備します。阪急千里線に沿って豊中岸部線を横断する自転車歩行者道を整備する動線を確認したいと考えております。</p> <p>広い範囲で造成工事を行いますので、豪雨時に一気に雨水が低い土地へ流れていくという懸念があることから、道路や公園の地下に雨水を溜める施設（調整池）を設置し、浸水被害が生じないように計画します。</p>

項 目	意見の概要	事業者の見解
事業計画 基盤整備計画	<p>他の意見で、大雨による上の川の浸水について意見があったが、事業計画地は、上の川水域に含まれないと思う。過去に上の川による浸水が発生しているが、現在、吹田市下水道部で関大前に雨水管を入れる浸水対策工事をしているので、大丈夫と考えている。</p>	<p>事業計画地は、排水区が3つに分かれています。①阪急千里線の西側、②阪急千里線の東側で豊中岸部線の北側、③阪急千里線の東側で豊中岸部線の南側です。③は流末の一部が上の川に流入しますが、それぞれの排水区に、調整池を設置します。近年は、長雨よりも、短時間の豪雨（ゲリラ豪雨）を一時的に貯留することが肝要であると考えています。基準に基づき調整池を設置し、工事期間中は仮設の調整池を設置し、適切に対策を行います。昨今のゲリラ豪雨による被害も考慮し、来年度、一年間かけて更なる対策の要否を検討します</p>
事業計画 工事計画	<p>粉じん対策として、工事期間中に散水をするという説明があったが、周辺の別の工事では散水が追いついておらず、土埃が舞い、洗濯物に埃が付き、ベランダの排水のドレンに砂埃がたまっていた。この事業でも土砂の移動や排出があると思うが、土埃・砂埃についての対策をお願いしたい。</p> <p>長期間の工事になるため、当該工事に係る部署は、事業計画地周辺の住民、車両が通行する近隣の自治会・連合自治会等、影響のある範囲に情報共有してもらい、その時に意見できればいいと思っている。</p>	<p>本事業では、切土や盛土が多いため、施工計画において、施工手順や施工箇所、工事区域を分割して施工する等の対策を検討します。</p> <p>本事業は大規模であり、工事期間が長期間となることから、工事関連車両の走行を含む工事スケジュール、安全対策、環境取組等について、関係する地元の皆様に随時情報を提供します。</p>
環境全般	<p>私が住んでいる団地周辺では、UR団地の建替工事、マンション工事、ファミリーマート付近の道路工事、千里小学校の増築工事等が行われており、平成22年（2010年）くらいから10年近くの長期間にわたり工事による騒音、埃、振動に悩まされてきた。</p> <p>関電不動産の工事では1日に10tの生コン車が100台くらい出入りした。本事業も本格的な工事に入ると相当な台数が予想されるので、騒音や振動を心配している。</p> <p>また、切土工事で発生した残土を盛土に利用するとはいえ、多くの土砂の移動があり、埃の問題を心配している。</p> <p>環境影響評価の結果としては、全ての環境要素について評価目標を満足しているという説明があったが、本当にそうなるのか。数字上で大丈夫かもしれないが、素人から見たらとても大丈夫とは思えない。</p>	<p>工事中の埃について、本事業による造成工事が終わった時点で、法面には種子の吹付けを行い、埃の発生をできるだけ抑制します。</p> <p>騒音・振動については、工事中に事後調査を実施し、周辺環境への大きな影響が確認された場合、施工業者への指導、工事の分散等、対策を講じることとしています。</p> <p>本事業の工事期間は10年にわたりますが、2路線の都市計画道路の整備に併せて、災害に強いライフラインを設置していきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>

項 目	意見の概要	事業者の見解
動物、植物	<p>環境影響評価の結果としては、全ての環境要素について評価目標を満足していると説明があったが、多くの土砂の移動等、工事による自然への負荷があると思う。事業計画地の緑地に実際に入り見たが、自然環境への影響がないとは思えない。</p>	<p>工事による自然への負荷は避けられない面があり、自然環境への影響がないとは考えておりません。一方で、緑の回復育成を図ること等により、生態系や動植物の生息・生育環境に及ぼす影響を可能な限り低減することとしています。</p>
	<p>事業計画地内には、貴重な植物や樹木が多くあるようだが、工事期間中に移植、事業実施後に事業計画地内で保全すると説明があったが、本当に可能なのか。植生は前の状態で保全するのは大変難しいものであると心配している。</p>	<p>事業計画地は起伏があるため、造成工事が必要です。工事に際して樹木の伐採が必要となりますが、事業計画地に整備する都市計画道路内や公園・緑地に樹木を植栽する計画としています。</p> <p>現地調査により確認された重要な種については、工事前に事業計画地外の生育地へ移植します。事業計画地内の生態系は、工事の実施により変化すると考えられるものの、土地利用計画において、生態系に配慮して緑の回復育成を図り、都市計画道路の植樹帯の整備により生息・生育環境の連続性を確保していきます。</p>
緑化	<p>緑被率の目標は28%とあったが、自然環境に配慮した優しいまちづくりの観点から、緑被率をもっと上げてもらいたい。</p>	<p>本事業は土地区画整理事業であるため、公共用地以外の将来の土地利用は地権者が決定するため、建物敷地の緑化推進へ向けた協議の実施、開発の誘導を行うこと等により、緑被率が高くなるよう努めます。</p>
その他の意見	<p>本事業が完了し都市計画道路が開通し、都市機能が整備されると、固定資産税が上がるのか。</p>	<p>事業者は固定資産税の所管部局でないため、将来の固定資産税について回答できません。一般的には、都市計画道路ができて街並みが整備されると、土地の評価額である固定資産税評価額は土地、建物ともに変化します。</p>
	<p>現在、児童数が増加しているのにも関わらず、増加後に後追いで小学校が増築されている。本事業の実施により人口が増加すると予測されているが、人口増への対応が後追いにならないよう、吹田市の各部局が連携して対応を進めてもらいたい。</p>	<p>吹田市では、連絡調整会議を設けており、関係部署に対して、「本事業を実施し、まちづくりを行うに当たって、対応が必要なものがあれば検討してください。」と伝えています。</p> <p>ご指摘の事項についても、この連絡調整会議で対応したいと考えています。</p>

項 目	意見の概要	事業者の見解
その他の意見	<p>千里山の駅前再整備をするにあたって、2000年を過ぎたころから、まちづくり懇談会、まちづくり報告会があり、住民と吹田市、当事者の方との意見交換が活発に行われた。そういう場が住民参加の街づくりに貢献していると考えており、本事業についても、本日のような意見交換の場を定期的に設けていただきたい。</p>	<p>千里山駅周辺整備事業では、UR団地の建て替え、都市計画道路千里山佐井寺線の築造に当たり、住民の方々と協議しながら事業を進めてきました。</p> <p>一方、土地区画整理事業では、地権者の土地を預り進めていく事業となりますので、地権者の代表者と区画整理審議会を設け、その中で地権者の方々の意見を聞くという事業手法になります。そのため、ご指摘のあった駅前再整備事業のように、まちづくり懇談会、まちづくり報告会を開催する計画はありません。なお、事業の進捗状況については、まちづくり通信等で定期的に情報を発信します。また、工事については、周辺の方々に様々なご迷惑をおかけすることを十分認識していますので、工事開始時期が近付いた時点で事前に工事説明を行う等により、情報を発信します。</p>